



〈目次〉

| | | | |
|---------------------|----|-------------------------------|----|
| 新篠津村交流事業 調理ボランティア募集 | 1 | 海外研修事業 希望者募集 | 12 |
| 夏の総合健診 | 2 | ｼﾝﾌﾞﾙﾌｧﾐﾘｰ住居群作業員の募集 | 13 |
| 5月の当番病院 | 3 | 初心者パソコン講座 | 14 |
| ペットの飼育マナー | 4 | 英会話教室 | |
| 畜犬登録と狂犬病予防注射 | | 湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更 パブリックコメント | 15 |
| 春の粗大ゴミ収集 | 6 | 高齢者生活福祉センター「亜麻の里」入居者募集 | 16 |
| スプレー缶の廃棄 | 7 | 町営住宅入居者募集 | 17 |
| チューリップ公園 禁煙・ペット禁止 | | 2019年ザンビエ-サイクロン救援金 | 18 |
| 転入者へのチューリップ公園入園券 | | 農地の賃貸 | 19 |
| 春の交通安全運動 | 8 | 土砂災害防止法の調査結果閲覧 | |
| 指定難病・特定疾患の方の通院交通費助成 | 9 | フェルトおもちゃ手作り講座 | 20 |
| 特別児童扶養手当 | | バランス料理教室 | |
| 北見年金事務所出張相談所 | 10 | 5月の子育て支援センター予定表 | 21 |
| すずらん無料法律相談 | | 5月の図書館事業 | 22 |
| 5月15日Jアラート情報伝達訓練 | 11 | 2019年工業統計調査 | 23 |
| 上湧別小学校プール監視員の募集 | 12 | かみゆうべつチューリップフェア | 24 |

湧別町・新篠津村友好都市交流事業に係る昼食調理等ボランティア募集！

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

本町と石狩振興局管内新篠津村とは、平成15年度に友好都市提携を結んでいます。新篠津村との歴史の繋がりを皆さんにも理解していただくため、両町村の小学校高学年を対象に2泊3日のキャンプ事業を実施しており、本年度は本町で実施します。

この交流事業の参加者に湧別町の素晴らしさや食材の豊かさを知っていただくために、町内で採れた食材を用いて調理や配膳等を行っていただけるボランティアを募集しますので、ぜひご応募ください。

【実施日】8月6日（火）の昼食

【場所】文化センターさざ波 調理実習室ほか

【内容】本町の食材を使った料理の調理・配膳など

【募集対象】サークルでの参加はもちろん、個人の方や参加者の父母の方、どなたでも構いません。

【申込方法】申し込みは、教育委員会社会教育課（Tel 5-3132）までお電話にてご連絡ください。

【申込締切日】5月27日（月）

※6月に打合せ会議を行い、献立などの話し合いを行います。

夏季総合健診のご案内

☎ 健康こども課 健康相談G 5-3765

夏の総合健診の受診を希望される方は、下記によりお申し込みください。
 なお、8月に上湧別地区の各会場で実施する総合健診の詳細は、5月24日発行のかわらばんでご案内します。

【日程・会場】

| 日 程 | 会 場 |
|----------|--------------|
| 7月 2日(火) | 保健福祉センター |
| 7月 3日(水) | |
| 7月 4日(木) | |
| 7月 5日(金) | |
| 7月 6日(土) | |
| 7月 7日(日) | |
| 7月25日(木) | 上芭露地区公民館 |
| 7月26日(金) | 芭露畜産研修センター |
| 7月27日(土) | 計呂地地区活性化センター |
| 7月28日(日) | 保健福祉センター |

町が健診料金の一部を負担しているから、病院で受けるよりもお得な料金で健診を受けることができるんだよ！
 (例) 特定健診の場合
 町の料金…1,500円
 病院の料金…約8,000円



学生や働きはじめて健診の機会がない方など、19～29歳の町民であればどなたでも特定健診を受けることができるんだよ！
 将来の自分のため、家族のため、年に一度は健診を受けよう！



【受付時間】 各会場共通 ①午前6時 ②午前7時 ③午前8時 ④午前9時

【対象者と料金】

| | 特定健診 (基本健診) | ピロリ 菌検査 | 腹部超音波 検査 | 胃がん 検診 | 肺がん検診 | | 大腸 がん 検診 | 前立腺 がん検診 (50歳以上) | 肝炎検診 (40歳以上) | 珪臓がん 症検査 |
|-------------------|--------------------|------------|-------------|-----------|-------|------|----------------|------------------------|-----------------|-------------|
| | | | | | 喀痰 | | | | | |
| 19～29歳 | 1,500円 | / | / | / | / | / | / | / | / | 無料 |
| 30～39歳 | 1,500円 | 800円 | / | / | / | / | / | / | / | |
| 40～74歳 | 1,500円 国保加入者のみ* | 800円 | 1,000円 | 1,000円 | 200円 | 300円 | 300円 | 400円 | 400円 | |
| 後期高齢者医療 被保険者の方 | 800円 | 400円 | 500円 | 500円 | 100円 | 200円 | 200円 | 200円 | 200円 | |

*社会保険扶養者の方でも、保険証と受診券(事業所発行)があれば、町の特定健診を受診することができます。(事前の予約が必要となります。)

※ピロリ菌検査は、特定健診受診者が対象です。すでに除菌治療を行っている方は、正確な結果がでない可能性があるため対象外です。

※肝炎検診は、一度受診された方は対象外です。

※エキノコックス症検査は、5年以上検査を受けていない方が対象です。

※生活保護世帯の方は無料です。

【健診実施機関】 北海道労働保健管理協会

【申込締切日】 5月14日(火)

- 【申 込 方 法】①湧別地区（港町・登栄床地区を除く）の方は、地区の保健推進員が取りまとめに伺いますので、その際にお申し込みください。
 ②湧別地区（港町・登栄床地区）と上湧別地区の方は、**湧**健康こども課（Tel 5-3765）まで直接またはお電話にてお申し込みください。

【そ の 他】チューリップポイント対象事業になります。チューリップカードをお持ちの方は、受付の際にご提示ください。

受けましたか？

★ピロリ菌検査★

湧別町ではピロリ菌検査を実施しています。胃がんの原因でもあるピロリ菌感染の有無を明らかにし、陽性者を除菌治療につなげ、胃がんにかかるリスクを下げることを目的に実施しています。

【対 象 者】 30歳以上の町民

★特定健診受診者が対象となります。

【検査内容】 血液検査

【料 金】 30～74歳までの町民の方 800円
 後期高齢者医療被保険者の方（概ね75歳以上の方） 400円

【そ の 他】 この検査ではピロリ菌感染の有無を調べます。陽性と判断された方はかかりつけの医療機関において除菌治療を受けてください。



5月の当番病院のお知らせ

湧健康こども課 健康相談G 5-3765

| 月 日 | 内科当番 | 外科当番 |
|-----------|-------------------------------|--------------------------|
| 5月 1日（祝） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月 2日（祝） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月 3日（祝） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月 4日（祝） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月 5日（祝） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月 6日（振休） | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 5月12日（日） | みずしま内科クリニック (0158-42-3214) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) |
| 5月19日（日） | 瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048) | 遠軽共立病院 (0158-42-5215) |
| 5月26日（日） | はやかわクリニック (0158-49-2525) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) |

ペットの飼育マナーを守りましょう

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

◆飼い主の皆さまへ

最近、犬や猫などに関する苦情が多く寄せられています。野良犬・野良猫に餌を与えたり放し飼いをしてしまうと、糞尿被害により周囲の生活環境を悪化させトラブルの原因にもなりますので、これらの行為はしないでください。

◆ペットを捨てないで

ペットを捨てた場合、飼い主は動物の愛護及び管理に関する法律により「100万円以下の罰金」が科せられます。安易な気持ちでペットを捨てることは絶対におやめください。

また、捨てられたペットは野生化して人や動物を襲ったり、糞尿などで生活環境を悪化させるなど、日常生活に多大な影響を及ぼす可能性があります。町内でも野犬の目撃情報が増えていますので、見つけた場合には絶対に近寄らないでください。

ペットは大事な家族の一員です。飼育する際には愛情を持って最後までお世話をしましょう。

平成31年度畜犬登録および狂犬病予防注射日程のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

狂犬病は治療法が無く、発症すると100%死に至る恐ろしい病気であり、ロシアや中国など近隣各国では、狂犬病に感染した動物に噛まれた方が亡くなっている事例もあります。

日本国内で狂犬病が流行することを防ぐためにも犬を飼っている方は、畜犬登録および狂犬病予防注射を必ず受けるとともに、飼い犬の適正な飼育管理に努められるようお願いいたします。

なお、平成31年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程等は次のとおりです。

- 【費用】**
- 畜犬登録料 3,000円
 - 予防注射料 3,110円（注射済票発行手数料550円を含む）
 - 予防注射往診料 500円
 - 予防注射済票発行手数料 550円

- 【その他】**
- 畜犬登録をされている方には、集合注射案内ハガキが送付されますので、当日持参してください。なお、生後90日以内の犬は、登録および注射の対象となりませんのでご注意ください。
 - 予防注射を都合で受けられない場合は、㊦住民税務課までお問い合わせください。
 - 集合注射案内ハガキが送付されたが、『犬が亡くなった場合』、『転入・転出がある場合』、『飼い主が変更となる場合』についてもお手数ですが㊦住民税務課まで連絡をお願いいたします。

- 動物病院等で予防注射を行った場合は、病院等で発行される予防注射済証をもってご来庁ください。予防注射済票を発行します。
(手数料550円が必要になります。)

【予防注射日程】

| 月 日 | 実施場所 | | 時 間 |
|----------|----------------|------------------------|---------------------------------|
| 5月 8日(水) | 曙 町 | 湧別駐在所横 | 午前 9時10分～ 9時40分 |
| | 栄 町 | 役場湧別庁舎前 | 9時50分～10時10分 |
| | 錦 町 | (有)吉田設備工業倉庫前駐車場 | 10時20分～10時40分 |
| | 東 | 東研修センター前 | 10時50分～11時10分 |
| | 福 島 | 東湧福祉の家前 | 11時20分～11時30分 |
| | 登栄床 | 中番屋会館前 登栄床地区防災センター前 | 午後 1時10分～ 1時30分 1時40分～ 2時00分 |
| 5月 9日(木) | 信部内 | 信部内地区会館前 | 午前 9時30分～ 9時50分 |
| | 川 西 | 川西寿の家前 | 10時00分～10時20分 |
| | 錦 町 | 錦寿の家前 | 10時30分～10時50分 |
| | 芭 露 | 芭露地区会館前 | 11時10分～11時30分 |
| | 上芭露 | 上芭露地区公民館前 | 午後 1時00分～ 1時10分 |
| | 東芭露 | 東芭露地区公民館前 | 1時20分～ 1時35分 |
| | 西芭露 | 旧西芭露寿の家前 | 1時45分～ 1時55分 |
| | 志撫子 | 深澤一博様宅前 | 2時15分～ 2時30分 |
| | | 旧雨宮商店前 | 2時35分～ 2時45分 |
| 計呂地 | 旧計呂地公民館跡地 | 2時55分～ 3時05分 | |
| | 旧計呂地寿の家前 | 3時15分～ 3時25分 | |
| 5月12日(日) | 北兵村一区 | 5の1 会館前 | 午前 9時10分～ 9時40分 |
| | 中湧別南町 | 社会福社会館前 | 9時50分～10時20分 |
| | 北兵村三区 | 5の3公民館前 | 10時30分～11時00分 |
| | | 白川様宅前 | 11時05分～11時15分 |
| | 旭 | 旭農業センター前 | 11時25分～11時40分 |
| | 中湧別中町 | 老人憩の家前 | 午後 1時00分～ 1時30分 |
| 上湧別屯田市街地 | 上湧別農村環境改善センター前 | 1時40分～ 2時00分 | |
| 5月13日(月) | 開 盛 | 開盛住民センター前 | 午前 9時10分～ 9時40分 |
| | 南兵村一区 | 4の1 会館前 | 9時50分～10時05分 |
| | 南兵村二区 | 4の2公民館前 | 10時15分～10時30分 |
| | 南兵村三区 | 4の3公民館前 | 10時40分～10時55分 |
| | 札富美 | 札富美会館前 | 11時05分～11時15分 |
| | 上湧別屯田市街地 | 上湧別農村環境改善センター前 | 11時25分～11時45分 |
| | 上富美 | 花木様宅前 | 午後 1時10分～ 1時20分 |
| 富 美 | 富美地区住民センター前 | 1時30分～ 2時00分 | |
| 6月 9日(日) | 栄 町 | 役場湧別庁舎前 | 午前 9時00分～ 9時30分 |
| | 登栄床 | 登栄床地区防災センター前 | 9時50分～10時10分 |
| | 芭 露 | 芭露地区会館前 | 10時30分～10時50分 |
| | 中湧別中町 | 老人憩の家前 | 11時10分～11時30分 |
| | 上湧別屯田市街地 | 上湧別農村環境改善センター前 | 11時40分～正午 |

春の粗大ゴミ収集を行います

㊤ 住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行いますので、午前8時までにゴミステーション等の回収拠点に排出をお願いいたします。

上湧別地区

| 収集日 | 収集地区 |
|----------|-----------------------|
| 5月 9日(木) | 旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町 |
| 5月10日(金) | 5の1・屯市・南兵村・開盛・富美 |

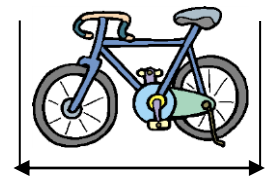
湧別地区

| 収集日 | 収集地区 |
|----------|------------------------|
| 5月23日(木) | 港町・曙町・緑町・栄町・錦町 |
| 5月24日(金) | 芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地 |
| 5月25日(土) | 川西・信部内・登栄床・東・福島 |

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください。(値段は下記のとおり)

| 一辺の最大長さ | 1m未満 | 1m~2.5m |
|---------|------|---------|
| 料 金 | 200円 | 400円 |



【1m未満=200円】 【1m~2.5m=400円】

※粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。

- ゴミはそのままか、ひもで束ねて出してください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼って出してください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

<ひとまとめにできる物の例>

- スキーとストック ● かけ布団と敷布団1枚ずつ
- ゴルフクラブ一式 ● タンスとその引き出し
- 木の枝(70cm以下に切って、1束の直径が50cm以下になるように縛る)



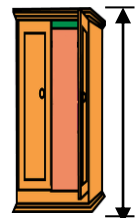
【70cm以下に切ること】

<ひとまとめにできない物の例>

- スキーと竹ぼうきを束ねる ● 布団でスキーをくるんで縛る

※排出できないもの

- 一辺の最大長さが2.5mを超えるものや、1個の重さが60kgを超えるものは収集できません。この規定を超えるものは、
 - ① 燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」
 - ② 燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へそれぞれ分けて直接搬入してください。
- 家電リサイクル品目(冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン)は収集できませんので、販売店等に引き取りを依頼してください。
- タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベは収集できませんので、販売店にご相談ください。
- 産業廃棄物は、収集できません。
- 衣類や小物類などゴミ袋で排出できるものは、一般ゴミの収集日に出してください。



【2.5mを超える=直接搬入】

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがありますのでご了承ください。

スプレー缶についてのお願い

①住民税務課 住民生活G 2-5863

消臭剤や整髪料、殺虫剤やカセットボンベなど、生活のいたるところで使用されているスプレー缶ですが、処分の方法を間違えると大きな事故につながる場合があります。

中身が残ったままのスプレー缶が原因で塵芥車が炎上した事故は多数あり、本町でも発火事例が数件発生しています。廃棄する際はしっかりと中身を出しきり、「穴を開けず」に「燃やさないゴミ」として処分いただきますようお願いいたします。

●町のホームページに、ゴミに関する様々な情報を掲載しています

トップページ中段の「くらしの情報」内の【生活・環境】欄にある「ごみ・リサイクル」の文字をクリックすると専用ページに移動します。

専用ページには、かわらばん等では紙面の都合上掲載できない「ごみの区分け辞典」や「ごみの排出方法」などお役に立つ情報を掲載していますので、ぜひご利用ください。

町公式ホームページアドレス <http://www.town.yubetsu.lg.jp/>

チューリップ公園に係る有料施設内の禁煙・ペット入場禁止（再掲載）

①商工観光課 商工観光G 2-5866

『2019かみゆうべつチューリップフェア』において、今年からチューリップ公園の有料施設内における「禁煙」と「ペット入場の禁止」を実施することとしました。近年の分煙化に伴い、有料施設内は禁煙、有料施設外においても喫煙所を設置し分煙を行います。

また、昨年までは沢山のお客様にペットとの入園をお楽しみいただいていたのですが、一部入園者のマナー悪化に伴い、他の入園者に不快な思いを与えてしまう例がありましたので、今年より有料施設内はペット入場禁止とさせていただくこととしました。

いずれも来場のお客様にゆっくりチューリップを楽しんでいただくための対応ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

転入者へのチューリップ公園入園券引換券の交付について（再掲載）

①商工観光課 商工観光G 2-5866

新たに本町に転入した方に対し、町花であるチューリップへの理解を深めていただくために、チューリップ公園入園券の引換券を交付しています。

平成31年度のチューリップフェアにつきましては5月1日～6月上旬を予定していますが、昨年のチューリップフェア終了後（平成30年6月1日以降）に転入された方も今年度の入園券引換券の交付対象としますので、次の内容をご確認のうえお申し出ください。

【交付対象者】平成30年6月1日以降（昨年のチューリップフェア有料期間終了後）に転入した町民の方（ただし、フェア時に小学生以上の方）

【交付場所】①住民税務課、②福祉課、中湧別出張所

【交付期間】チューリップフェア終了まで

【交付に必要なもの】転入者本人であることを証明できる物（運転免許証・保険証など）

春の全国交通安全運動が実施されます

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

春の全国交通安全運動が5月11日（土）から20日（月）までの10日間実施されます。

春は、新入学児童が通学を始める季節です。新入生たちは慣れない環境での登下校や、交通ルールをまだ十分に理解していないことなどから、交通事故の被害者となることが心配されます。

また、道内の交通事故死者数の過半数を高齢者が占めており、高齢者の交通事故防止も重要な課題となっています。子どもや高齢者を見かけたら減速するなど思いやり運転に努めましょう。

◆運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用5則」の周知徹底）
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

※運動期間中、町内の主要交差点で、町内交通安全団体・交通安全指導員による通学・通勤者への街頭指導を実施します。

※運動期間中の5月20日（月）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②自転車は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメット着用



指定難病・特定疾患により通院されている方の交通費を助成します

☎福祉課 福祉G 5-3761

町では、北海道より「特定医療費（指定難病）受給者証」か「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けている方を対象に通院費用の助成を行っています。

【助成額】 通院にかかる交通費相当額の2分の1以内

※自家用車で通院されている方も対象となります。

【申請に必要なもの】 ●「特定医療費（指定難病）受給者証」か「特定疾患医療受給者証」
または「小児慢性特定疾病医療受給者証」

●印鑑

●口座振替による助成を希望される方は振込先口座のわかるもの

【申請場所】 ☎福祉課、Ⓜ住民税務課、中湧別出張所

ご存じですか？特別児童扶養手当

☎福祉課 福祉G 5-3761

特別児童扶養手当とは、在宅で身体や精神に一定以上の障がいのある児童を養育している方に支給される手当です。

【受給資格者】 身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方
※対象児童が児童福祉施設等に入所している場合や障がいを支給事由とする公的年金を受給している場合は手当を受けることができません。

【手当の額（月額）】 対象児童の障がいの程度により支給額（月額）が定められています。

対象児童1人あたり 1級：52,200円

2級：34,770円

【支給条件】 1級（重度）＝療育手帳A・身体障害者手帳1、2級

2級（中度）＝療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部

※手帳が無くても該当する場合があります。また、上記の手帳の級でも診断書の内容により手当等級が変わる場合があります。

【問い合わせ先】 申請手続きに必要な書類等の詳細は☎福祉課（Tel 5-3761）までお問い合わせください。

北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

| 開設日 | 開設会場 | 開設時間 |
|----------|-------------------------------------|------------|
| 5月16日(木) | 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目) | 午前10時～午後4時 |
| 6月20日(木) | 紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目) | 午前9時～午後3時 |
| 7月18日(木) | 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目) | 午前10時～午後4時 |

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

すずらん無料法律相談を開催します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

借金、離婚、相続、遺言などにお悩みの方、弁護士が相談に応じます。相談料は無料、秘密は厳守します。

【日時】5月15日(水) 午後1時～4時

【会場】文化センターTOM 2階第1会議室(中湧別中町)

【相談員】ともざわ法律事務所 弁護士 大島由依さん

【定員】6人(予約制・先着順:お一人様30分)

【申込方法】5月7日(火)から予約受付を開始します。お電話でお申し込みください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

【申込先】㊦住民税務課 Tel 2-5863

5月15日（水）に第1回Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊦ 総務課 情報防災G 2-2112

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町では情報伝達の一環として、登録制メール配信サービス「サポートメール@防災ゆうべつ」のほか、緊急の津波情報を放送するため、沿岸地域に設置している「防災スピーカー」で、次の日時に試験放送を実施しますので、お間違えのないようご注意ください。

この情報伝達訓練は、総務省全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した全国一斉訓練のため、湧別町以外の地域でも様々な手段を用いて訓練が行われます。訓練当日は、町外にいる方につきましてもご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生等により試験等を中止する場合があります。

【訓練日時】 5月15日（水）午前11時頃

【伝達手段】 ●防災メール「サポートメール@防災ゆうべつ」
●防災スピーカー

【伝達内容】

| | |
|---------|--|
| 防災メール | 「これは、Jアラートのテストです」 |
| 防災スピーカー | <p>町内沿岸地域21か所に設置してある防災スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。</p> <p>上りチャイム音</p> <p>↓</p> <p>「これは、Jアラートのテストです」 (3回繰り返します)</p> <p>↓</p> <p>「これで試験放送を終わります」</p> <p>↓</p> <p>下りチャイム音</p> |



※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に市町村等へ伝達するシステムです。



防災メールに登録してください！

『サポートメール@防災ゆうべつ』

町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表された場合に、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

登録手続は24時間いつでも可能で、登録・配信は無料です。

次のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。数分で登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】

touroku@i.town.yubetsu.lg.jp

【QRコード】



学校開放プール監視員の臨時職員を募集します（再掲載）

㊦総務課 総務 G 2-2112

上湧別小学校プールの監視員として、臨時職員を次のとおり募集します。

| 勤務地 | 募集人員 | 勤務期間 | 勤務時間 | 賃金 |
|---------------|------|---------------------------------|---|----------------|
| 上湧別小学校 プール | 2人 | 6月20日～8月31日まで ※8月15・16日はお盆休み | 【平日】 午後1時45分～ 午後5時15分まで 【土日・夏休み期間】 午前9時45分～ 午後5時15分まで ※正午～午後1時は休憩時間 | 【時給】 1,030円 |

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課または㊧福祉課に備えてありますので、お申し出ください。）を、5月9日（木）までに㊦総務課または㊧福祉課へ提出願います。

【面接試験】 採用の可否は面接を行って決定します。面接日は応募者に後日通知します。

【勤務条件】 勤務条件等詳細は、面接の際に説明します。

【定 年】 65歳

町民海外研修事業希望者を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

諸外国の産業、教育、文化等の状況を広く視察研修し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を助成しています。次のとおり希望者を募集しますので、ぜひご活用ください。

【定 員】 2人

【期 間】 令和2年3月31日までに出発する1カ月以内の視察研修または2年以内の実習

【対 象 者】 ●湧別町民で4月1日現在の年齢が18歳以上であること
●心身が健康で長期の旅行に耐えられること
●事業の成果を地域活動に発揮することが期待できること
●申し込みを希望する方の世帯に国税、地方税および地方公共団体に納付すべき使用料等の滞納がないこと
●過去にこの事業を活用したことがないこと

【申込方法】 申込書に必要事項を記入し、研修日程・研修費用・履歴書を添付のうえ、㊦企画財政課まで提出してください。また、申込書は㊦企画財政課または町ホームページ（<http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/kaigaikenshu2019.html>）からダウンロードできます。

【申込期間】 随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

【町負担額】 事業に必要な費用のうち2分の1以内の額を町が負担しますが、限度額は20万円とします。

【決 定】 申し込みをいただいた順に町長が決定し通知します。

シブノツナイ 竪穴住居群の発掘作業員を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

湧別町シブノツナイ 竪穴住居群の調査を実施するため、作業員を募集します。

| 職 種 | 勤務地 | 募集人員 | 勤務期間 | 勤務時間 | 賃金 |
|--------|---|------|--|--|----------------|
| 発掘作業員 | シブノツナイ 竪穴住居群 (川西) | 3人 | 7月中旬～8月中旬 実働20日間 (予定) 7月18日(木) ～8月14日(水) | 【火曜日】 午前9時～午後3時 【水～土曜日】 午前9時～午後4時 ※昼休憩1時間を含む。 ※休日は日・月曜日。 ※週29時間以内の勤務時間を基本とし、同一週内で変動する場合あり。 | 【時給】 1,140円 |
| 主な作業内容 | ◆発掘作業 ●土を掘る作業 (スコップ・竹べらなど) ●土器や石器の水洗いなど ◆測量作業 ●遺跡の計測作業 (機械やメジャー) など ※女性にも可能な野外作業です。 ※経験の有無は問いません。 | | | | |
| 資格等 | 長時間の野外作業に支障がなく、細かな作業や根気を要する作業に向いている方 | | | | |

【勤務条件】 現地まで自力通勤可能な方。詳細は面接の際に説明します。

※通勤手当は規定により支給されます。

【各種保険】 短期間雇用のため、社会保険には加入できません。

【応募方法】 町指定の履歴書 (㊦総務課、㊧福祉課に備えてありますので、お申し出ください。) を 5月24日(金)まで に㊦総務課または㊧福祉課に提出してください。

【面接試験】 採用の可否は、面接を行って決定します。面接日は、応募者に後日通知します。

初心者パソコン講座を開催します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

6月、7月に実施予定の初心者パソコン講座の日程をお知らせします。

◆パソコン基礎科（ワープロ、パワーポイント基礎）

ワード、パワーポイントの基本的な操作方法、ビジネス文書作成、グラフィック機能を使った表現力ある文書の作成、効果的なプレゼンテーションを学びます。

【日 時】 6月19日（水）～7月24日（水） 計15日間

午後6時20分～9時 1日3時限

【受講料】 無料

※教材費が別途かかります。

【申込期間】 5月20日（月）まで

【定 員】 15人（先着順で定員になり次第締め切り）

【申込先】 遠紋地域人材開発センター運営協会 TEL 0158-42-4037

英会話教室 参加者募集！（再掲載）

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

初心者向け・中級者向けの英会話教室を開催します。楽しく日常英会話を学んでみませんか？

◆初心者英会話教室

【日 時】 5月9日～6月27日までの毎週木曜日

午後7時～8時 全8回

【対象者】 中学生以上（初心者）

【内 容】 初歩的な日常会話

◆中級者英会話

【日 時】 5月9日～6月27日までの毎週木曜日

午後8時10分～9時10分 全8回

【対象者】 英語のみで進行します。簡単な受け答え程度は英語のできる方

【内 容】 テーマに沿ったの自由会話、リスニング、スピーチなど

【場 所】 文化センターTOM 2階会議室

【定 員】 各10人

【受講料】 無料

【講 師】 外国語指導助手 ジェイビン チェン

教育委員会教育総務課 佐藤 美貴

【主 催】 湧別町教育委員会

【申込締切日】 5月7日（火）※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【申 込 先】 教育委員会教育総務課 TEL 5-3143

「湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更」について パブリックコメント（意見募集）を実施します

㊦企画財政課 企画G 2-5862

町では過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年3月に「湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28～32年度）」を策定しましたが、過疎対策事業の追加等により計画の一部を変更します。

つきましては、次のとおり皆さんからのご意見を募集します。

【募集案件】 湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28～32年度）の変更

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に存学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦企画財政課、㊧福祉課、湧別・中湧別図書館

町ホームページ (<http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/kasokeipub.html>)

【募集期間】 5月24日（金）まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①持 参：㊦企画財政課、㊧福祉課

②郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課企画グループ 宛

③F A X：2-2511

④メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【提出様式】 「パブリックコメント手続意見書提出用紙」は資料の閲覧場所に備えています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【留意事項】 ●ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

●提出されたご意見等は、変更反映できるかどうかを考慮したうえで、原案を作成し、町議会の議決を得て決定します。

●提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

高齢者生活福祉センター「亜麻の里」の入居者を募集します

☎福祉課 福祉G 5-3761

高齢者生活福祉センター内の居住施設「亜麻の里」の入居者の募集をしますので、入居を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【場 所】湧別町東 湧別オホーツク園横 高齢者生活福祉センター内

【募集居室】2人用居室・・・1室

*居室には、台所、IH調理器、冷蔵庫、洗面化粧台、トイレ、ヒーター、電話機、押入等がついています。また、浴室（月～金曜日に利用可）、洗濯乾燥室は入居者の共同利用となります。

【対 象 者】町内に住んでいて、おおむね65歳以上で独立して生活することに不安のある夫婦世帯または一人暮らし世帯。（ただし、自炊できる程度の健康状態にある方に限ります。）

※夫婦世帯での入居申込みを優先させていただきます。

※1人で入居される場合、1人用居室が空き次第、移動していただきます。

【利 用 料】管理費：2人用居室月額15,000円（家賃、光熱水費を含みます。）

事務費：年間の収入額に応じて負担

●収入額（年額）1,200,000円以下は0円

●収入額（年額）1,200,001円以上は収入額に応じて4,000円から30,000円を負担

【申込締切日】5月20日（月）

【そ の 他】施設には生活援助員がいますので、相談や緊急時のお世話などをします。

【申 込 先】☎福祉課 TEL 5-3761

※申込みの際にご用意していただく書類がありますので、事前に電話にてお問い合わせください。



町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

| 団地名 (場所) | 仕 様 | 建設年度 | 面積 | 間取り | 月額家賃 | 共益費 (月額) | 主な設備等 | 募集 戸数 |
|---------------------|-----|---------|--------|------|---------------------------|-------------|------------------|----------|
| あやめ団地 (栄町) | 世帯向 | 平成 16 年 | 79.46㎡ | 3LDK | 21,900 円 ～ 50,500 円 | 100 円 | ユニットバス 灯油ボイラー | 1 戸 |
| 緑町団地 (緑町) | 世帯向 | 平成 18 年 | 64.26㎡ | 2LDK | 18,100 円 ～ 41,600 円 | 200 円 | ユニットバス 灯油ボイラー | 1 戸 |
| 登栄床団地 (登栄床) | 世帯向 | 平成 24 年 | 67.23㎡ | 2LDK | 19,800 円 ～ 45,600 円 | 600 円 | ユニットバス 灯油ボイラー | 1 戸 |
| 上湧別団地 (上湧別屯田市街地) | 世帯向 | 平成 14 年 | 74.7 ㎡ | 3LDK | 20,200 円 ～ 46,500 円 | 1,000 円 | ユニットバス 電気温水器 | 1 戸 |

- 【入居資格】**
- 公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）
 - 国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方
 - 入居予定者が暴力団員でない方
 - 入居に際しては連帯保証人 2 人が必要です。また、家賃の 2 カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

- 【申込方法】** ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。
- ※1 戸の住宅に 2 件以上のお申し込みがあった場合は入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【そ の 他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 5 月 1 6 日（木）

【入居時期】 6 月上旬からの予定

2019年モザンビークサイクロン救援金の受付について

㊦福祉課 福祉G 5-3761

3月15日にアフリカ南部モザンビークに上陸したサイクロンにより被災された方々を支援するため、次のとおり救援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【救援金名称】 2019年モザンビークサイクロン救援金

【受付期間】 6月30日（日）まで

※役場へ持参の場合は、6月25日（火）まで

【受付口座】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取扱の場合、振替手数料は免除となります。

●加入者名：日本赤十字社

●口座番号：00110-2-5606

※通信欄に「モザンビークサイクロン」と明記してください。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義：日本赤十字社ニホンセキジュウジヤ（次の3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787707

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105712

みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623439

※受領証が必要な場合は、振込先の連絡先に次の内容をご連絡ください。

●救援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込人名 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

㊧住民税務課

中湧別出張所

農地の賃貸に関するお知らせ

㊦農政課 農政G 2-5861

農地中間管理事業を活用して農地の借り入れを希望する方を募集します。平成31年度に新たに農地の借り入れを考えている方は、期日までにお問い合わせのうえ、申請を行ってください。

同事業を活用するには事前登録が必要となり、登録をしていない方は希望する農地を借りられない場合があります。(ただし、登録後実際に農地を借りない場合でも罰則等はありません。)

なお、登録の有効期限は登録のあった年度を含む5年後の年度末まで(ただし、平成28年5月～平成30年9月に登録された方は登録日から5年間)となりますので、平成28年度以降に登録された方は、今回再申請する必要はありません。

【受付期間】 5月7日(火)～24日(金)

【用意するもの】 印鑑

【届出・問い合わせ先】 ㊦農政課 TEL 2-5861

※農協組合員の方は、所属農協にお問い合わせください。

土砂災害防止法の基礎調査結果が閲覧できます

㊦総務課 情報防災G 2-2112

平成30年度に北海道が行った土砂災害防止法に基づく基礎調査結果を閲覧できます。

今後は、この調査結果に基づき「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」が指定され、北海道土砂災害警戒情報システム等で公表される予定です。

ご不明な点は、下記連絡先へお問い合わせください。

【閲覧場所】 ㊦総務課

【閲覧期間】 5月24日(金)まで

※土曜日、日曜日、祝日は閲覧できません。

【閲覧時間】 午前9時～午後5時

【問い合わせ先】 網走建設管理部事業室維持管理課 TEL 0152-41-0725

北海道土砂災害警戒情報システム

<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>

「フェルトおもちゃ手作り講座」を開催します

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、フェルトおもちゃ手作り講座を行います。お子さんのための手作りおもちゃをわいわいお話ししながら作ってみませんか？ぜひご参加ください。

【日 時】 5月22日（水）午前10時～11時30分

【場 所】 湧別子育て支援センター

【対 象】 町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定 員】 10人

【申込期限】 5月15日（水）

【その他】 託児希望の方はお子さんの着替えやオムツ、水分補給用飲料水、その他必要と思われるものをご持参ください。

【申込先】 湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

中湧別子育て支援センター TEL 2-2049 FAX 8-7350

電子メールでも受け付けています。右記のQRコードをスマートフォンなどで読み取り、保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・託児希望のお子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。



子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp

「バランス丼 料理教室 ～減塩でも美味しく②～」を開催します

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

「広報ゆうべつ」で紹介しているバランス丼の調理実習を行います。麺料理は塩分が多くなりがちですが、ちょっとした工夫で減塩することができます。食事のバランスや家庭の味付けを見直す機会に、ぜひご活用ください。

【日 時】 5月16日（木）午前10時～午後1時頃

【場 所】 保健福祉センター（栄町）

【内 容】 ①ミニ講話

②調理実習「野菜たっぷりしょうがう丼」、「簡単副菜」「手作りデザート」

【対 象】 町民の方

【持ち物】 エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円ほど）

【その他】 チューリップポイント対象事業です。

チューリップカードをお持ちの方はご持参ください。

【申込方法】 5月10日（金）までに㊦健康こども課（TEL 5-3765）までお申し込みください。

子育て支援センター5月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来ませんか？

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|--|--|---|------------------------------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <p>●印は乳幼児をもつ保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。 【育児学級への申し込み方】就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象となります。登録制となっています。申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。両支援センターで随時受け付けています。</p> | | 閉館 | 閉館 | 閉館 | 閉館 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 閉館 | <p>★育児学級げんき 【モグモグタイム】 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級びよびよ [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>★育児学級げんき [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| <p>★育児学級びよびよ 【おやつの日】 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級げんき 【おやつの日】 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>●マタニティ教室 ※申込み必要 [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>★育児学級びよびよ [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>★育児学級げんき 【モグモグタイム】 [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| <p>●乳幼児相談 [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>★育児学級チューリップ公園見学 ※申込み必要 午前9時45分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>●フェルトおもちゃ講座 ※申込み必要 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級びよびよ [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級げんき [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| <p>★育児学級びよびよ 【誕生会】 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級げんき 【誕生会】 [湧別]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午後1時～5時 [中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★出張育児学級 場所 上湧別保育所 午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]・[中湧]午前9時～午後5時</p> | <p>★育児学級びよびよ 【誕生会】 [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | <p>★育児学級げんき 【誕生会】 [中湧]午前10時00分～11時30分</p> <p>●開放日 [湧別]午前9時～午後5時 [中湧]午後1時～5時</p> | |

※日曜・祝日は閉館 [湧別] 湧別子育て支援センター (Tel.5-2432) [中湧] 中湧別子育て支援センター (Tel.2-2049)

5月の図書館事業のお知らせ

湧別図書館 5-3122 中湧別図書館 2-3150

◆「わくわく号」巡回予定

「わくわく号」は、町内を巡回する移動型図書館です。

各巡回場所では、本の貸し出しはもちろん、湧別図書館・中湧別図書館で貸し出した本の返却、リクエスト等も受け付けています。

皆さまのご利用をお待ちしていますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

【わくわく号巡回スケジュール】

| 5月7日(火)・21日(火) | | 5月8日(水)・22日(水) | |
|--------------------|-----------------|----------------|------------------|
| 中湧別保育所 | 午前 9時45分～10時20分 | 開盛小学校 | 午前 10時05分～10時30分 |
| 上湧別保育所 | 10時35分～11時05分 | 上湧別小学校 | 午後 0時40分～ 1時30分 |
| みのり幼稚園 | 11時15分～11時45分 | 富美小学校 | 1時50分～ 2時20分 |
| 中湧別小学校 | 午後 0時40分～ 1時30分 | 上湧別中学校 | 3時40分～ 4時00分 |
| ポレポレゆうべつ(7日のみ) | 3時00分～ 3時20分 | | |
| グループホーム上湧別館(21日のみ) | | | |
| 湧別高校(21日のみ) | | | |

| 5月9日(木)・23日(木) | | 5月10日(金)・24日(金) | |
|----------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 湧別小学校 | 午前 10時10分～11時00分 | 芭露学園① | 午前 10時10分～10時40分 |
| デイサービスセンター(湧別)(9日のみ) | 午後 1時40分～ 2時00分 | 芭露保育所 | 10時50分～11時20分 |
| なかよし児童センター(23日のみ) | 1時40分～ 2時20分 | 芭露学園② | 午後 0時45分～ 1時25分 |
| オホーツク園・リラの杜 | 2時30分～ 3時15分 | サポートセンターばろう(24日のみ) | 1時30分～ 1時50分 |
| 湧別中学校(9日のみ) | 3時20分～ 4時00分 | 湧別中学校(24日のみ) | 3時20分～ 4時00分 |

| 5月15日(水) | | 5月17日(金) | |
|---------------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 湧別保育所 | 午前 9時45分～10時20分 | 上芭露郵便局 | 午前 10時50分～11時20分 |
| 湧別児童センター | 10時25分～11時00分 | 計呂地郵便局 | 午後 1時00分～ 1時30分 |
| 開盛郵便局 | 午後 1時15分～ 1時45分 | 芭露郵便局 | 1時40分～ 2時10分 |
| ケアハウス来夢老人デイサービスセンター | 2時00分～ 2時40分 | 芭露スポーツセンター 芭露キッズ | 2時15分～ 2時55分 |
| 上湧別農村環境改善センター | 2時45分～ 3時45分 | | |
| くつろぎ空間 RAN | 3時50分～ 4時20分 | | |

*天候等により巡回の中止、日程・時間を変更する場合がありますのでご了承ください。

◆「読み聞かせ会」

毎月土曜日、ボランティアによる「読み聞かせ会」を中湧別図書館等で開催しています。

「読み聞かせ会」では、幼児から小学生まで、その日の参加者に合わせ絵本や紙芝居を読み聞かせています。親子でお気軽にご参加ください。

| 日 | 時 | 場 所 |
|----------|----------|-----------------|
| 5月 4日(祝) | 午後1時30分～ | 中湧別図書館 おはなしコーナー |
| 5月11日(土) | | |
| 5月25日(土) | | |

◆「映画上映会」

湧別図書館では、下記の日程で映画上映会を開催します。5月は、絵本でおなじみ「うっかりペネロペ」を上映します。小さいお子さんが大好きな、絵本のタッチそのままのペネロペが、仲間といっしょにスクリーンに登場します。親子でぜひご覧ください。入場料は無料です。

【作 品】「うっかりペネロペ～みんなともだち編」(35分)

うっかりやさんのペネロペは、小さなコアラの女の子。おえかきをしたり、おひるねをしたり……まるで絵本から飛び出したようなペネロペたちに、ぜひ会いに来て下さい。

【日 時】 5月18日(土)

- 1回目：午前10時30分
- 2回目：午後 1時30分
- 3回目： 3時30分



政府統計



工業統計キャラクター
コワちゃん

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

2019年工業統計調査は、すべての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

調査票へのご回答をお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・湧別町

かみゆうべつチューリップフェアにお越してください

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

本町の春の風物詩である『2019かみゆうべつチューリップフェア』を次のとおり開催します。

今年も別紙チラシのとおり、週末にたくさんのイベントを用意しています。7ヘクタールの一面に広がるチューリップをぜひお楽しみください。

また、ご来園の際に下記の「チューリップ公園入園券の引換券」をご持参いただくと、お一人様（町民）に限り入園券（優待券）と交換しますのでぜひご利用ください。

【期 間】 5月1日（水）～6月上旬（6月2日（日）～9日（日）終了予定）

【開園時間】 午前8時～午後6時（入園は午後5時30分まで）

【入 園 料】 大人（高校生以上）1日：500円 シーズン券：800円

小人（小・中学生）1日：250円 シーズン券：400円

※チューリップの開花状況により、料金を減額することがあります。

【問い合わせ先】 湧別町観光協会 TEL 8-7^ハ3^ナ5^ミ6^ゴ



下の券を切り取って、チューリップ公園内の券売所で入園券（優待券）と交換してください。

----- キリトリ -----

【2019】チューリップ公園入園券の引換券

（有効期限：令和元年5月1日～フェア終了まで）

住所 湧別町 _____

氏名 _____

※利用する際に住所・氏名をご記入ください。

（お一人様限り有効です）複製不可

